

クリーンセンターの廃棄物発電で生まれた電力を 上下水道施設で活用します －電力の市内循環で脱炭素化を推進－

堺市では、2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、堺市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域全体の脱炭素化を推進しています。

この取組の一環として、本市のごみ処理施設である堺市クリーンセンター東工場第二工場の廃棄物発電で生まれたカーボンフリー電力^{※1}を、自己託送制度^{※2}により、市内 2 か所の上下水道施設で活用する事業を開始しました。

本事業により、両施設で使用する電力の約 30%をカーボンフリー電力で賄い、温室効果ガスの削減につなげます。今後も公共施設における再生可能エネルギーの活用を進め、市域全体の脱炭素化に取り組みます。

なお、本事業は、自己託送制度を活用した電力供給であり、安定性が重要となることから、令和 8 年 4 月 1 日の運用開始後、電力供給の状況を確認した上で公表するものです。

※1 カーボンフリー電力：発電時に温室効果ガスを出さない電力

※2 自己託送制度：自家用に発電した電気を、一般送配電事業者の送配電ネットワークを介して、別の場所にある自己施設等に送電する仕組み

1 開始日

令和 8 年 4 月 1 日

2 対象施設

	施設名	所在地
発電施設	堺市クリーンセンター東工場第二工場	堺市東区石原町 1-102
電力使用施設	堺市三宝水再生センター	堺市堺区松屋大和川通 4-147-1
	堺市泉北水再生センター	堺市中区八田西町 1-2-1

3 導入効果

上下水道施設（堺市三宝水再生センター、堺市泉北水再生センター）の温室効果ガス排出量を年間約 4,300t-CO₂ 削減し、市の事務事業の温室効果ガス削減率を約 1.7 ポイント改善[※]

※2024 年度時点の温室効果ガス削減実績（2013 年度比）：32.2%

